

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和4年4月27日

水曜日

第4926号

目次

告 示		
○富山県地域総合整備資金貸付要綱の一部改正		1
公 告		
○公共測量の終了		2
○開発行為の工事完了		4
○令和4年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施		5
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施		9

告 示

富山県告示第192号

富山県地域総合整備資金貸付要綱の一部改正について

富山県地域総合整備資金貸付要綱（平成4年富山県告示第294号）の一部を次のように改正する。

令和4年4月27日

富山県知事 新田 八郎

第3条第1項第2号中「10人」を「5人」に、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」を「地域温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第22条の2第3項の認定を受けた地域脱炭素化促進事業計画に従って行われる同法第2条第6項に規定する地域脱炭素化促進事業（以下「地域脱炭素化促進事業」という。）及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に、「第3条第2項」を「第2条第5項」に改める。

第5条第4項中「当分の間、」を削り、同条中第5項を第6項とし、第4項の次に次の1項を加える。

- 5 地域脱炭素化促進事業に係る第1項及び第2項の適用については、第1項中「35パーセント」とあるのは「45パーセント」と、第2項中「42億円」とあるの

は「67億5千万円」と、「63億円」とあるのは「101億2千万円」とする。

第8条中「15年」を「20年」に改める。

第24条中「令和4年3月31日」を「令和14年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年4月27日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

水準測量

2 作業期間

令和3年10月18日から令和4年2月25日まで

3 作業地域

富山県富山市粟巣野～富山県中新川郡立山町芦嶮寺

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年4月27日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

基準点測量、路線測量（用地幅杭設置測量）

2 作業期間

令和3年7月19日から令和4年2月25日まで

3 作業地域

富山県富山市有峰

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年4月27日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

基準点測量、

UAV搭載型レーザスキャナによる三次元点群測量

2 作業期間

令和3年9月21日から令和4年2月25日まで

3 作業地域

富山県富山市有峰

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年4月27日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

用地幅杭設置測量（路線測量）

2 作業期間

令和3年8月18日から令和4年2月25日まで

3 作業地域

富山県中新川郡立山町芦峯寺

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年4月27日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

基準点測量、現地測量、

UAV搭載型レーザスキャナによる三次元点群測量

2 作業期間

令和3年6月28日から令和4年2月25日まで

3 作業地域

富山県中新川郡立山町芦峯寺

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月27日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設		開発許可を受けた者	
	位置・区域	種類	住所	氏名

中新川郡上市町久金313番1、315番、2013番及び2013番地先	同 左	道 路 水 路	富山市日俣77番3	リードケミカル株式会社
黒部市吉田601番、1835番2、1838番、1839番、1842番、1843番、1845番、1846番、1847番、1848番、1849番、1850番、1852番、1853番の一部及び1855番の一部	同 左	道 路 緑 地 水 路	東京都千代田区神田和泉町1番地	YKK 株式会社

令和4年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施

消防法（昭和23年法律第 186号）第13条の23の規定により、次のとおり危険物の取扱作業の保安に関する講習を実施する。

令和4年4月27日

富山県知事 新 田 八 朗

1 講習区分及び講習の対象となる危険物取扱者

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
第 1	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第 2	石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（第1に該当する危険物施設を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第 3	第1及び第2に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者

2 講習日時及び場所

講習日時		講習区分	講習会場
令和4年7月4日(月)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第 3	黒部市三日市20番地 黒部市国際文化センター コラーレ
令和4年7月5日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第 3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第 1	

令和4年7月7日(木)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	高岡市末広町1番7号 高岡市生涯学習センター (ウイング・ウイング高岡)
令和4年7月8日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
令和4年7月11日(月)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	南砺市天池99番地 南砺消防署
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
令和4年7月14日(木)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	富山市婦中町砂子田1番地1 富山市婦中ふれあい館
令和4年7月15日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
令和4年7月20日(水)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	射水市戸破1500番地 アイザック小杉文化ホール ラポール
令和4年7月21日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第1	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第2	
令和4年7月22日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第2	同上
令和4年9月1日(木)から同月30日(金)まで		第1	オンライン
		第2	
		第3	

令和4年11月4日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	砺波市栄町 717番地 砺波まなび交流館
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
令和4年11月7日(月)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	高岡市末広町1番7号 高岡市生涯学習センター (ウイング・ウイング高岡)
令和4年11月8日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
令和4年11月16日(水)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	魚津市本江3197番地1 富山県東部消防組合消防本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
令和4年11月17日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
令和4年11月21日(月)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	富山市婦中町砂子田1番地1 富山市婦中ふれあい館
令和4年11月22日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
令和4年11月1日(火)から同月30日(水) まで		第1	オンライン
		第2	
		第3	

令和5年1月30日(月)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	高岡市末広町1番7号 高岡市生涯学習センター (ウイング・ウイング高岡)
令和5年1月31日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
令和5年2月2日(木)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	富山市南中田 368番地 富山県総合運動公園 陸上競技場
令和5年2月3日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	

3 受講手続

受講申請書を次の表の講習日の区分ごとの受講申請書受付期間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）内に、対面式の講習については最寄りの消防局（本部）・消防署又は公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（富山市花園町四丁目5番20号富山県防災センター内）に、オンラインの講習については公益社団法人富山県危険物安全協会連合会に提出すること。

講習日	受講申請書受付期間
令和4年7月4日(月)から同月22日(金)までの実施分	令和4年5月26日(木)から同年6月7日(火)までの間
令和4年9月1日(木)から同月30日(金)までのオンライン実施分	令和4年7月25日(月)から同年8月3日(水)までの間
令和4年11月4日(金)から同月22日(火)までの実施分	令和4年9月22日(木)から同年10月5日(水)までの間

令和4年11月1日(火)から同月30日(水)までのオンライン実施分	令和4年9月22日(木)から同年10月5日(水)までの間
令和5年1月30日(月)から同年2月3日(金)までの実施分	令和5年1月5日(木)から同月13日(金)までの間

4 その他

詳細については、公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（電話076—491—5761）又は富山県危機管理局消防課（電話076—444—4589）に問い合わせること。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和4年4月27日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

富山県個別業務システム共用サーバ機器 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和5年3月1日から令和10年2月29日

(4) 借入場所

仕様書のとおり

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令

和4年富山県告示第138号)第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和4年富山県告示第138号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424(直通)

- (2) 入札説明書の交付方法

令和4年4月27日から令和4年5月18日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム(下記URL)の「入札公告情報」に公開する。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1803/d-nyusatu/index.html>

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和4年5月10日（火） 午前11時00分

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

令和4年5月25日（水） 午後5時15分

(5) 郵便による入札書の受領期限

令和4年6月6日（月） 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和4年6月7日（火） 午前11時00分

(2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税

事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Toyama Prefectural e-government Shared Server for respective system service, one set.
- (2) Time limit of tender: By 11:00 a.m. 7 June 2022.
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424
